

農と食産業の“時々刻々”

拡大版

農業経営所得安定対策には期待するな！

新しい歴史が始まる。夜明けを前に、すでに万全の身支度を済ませている者、覚悟の朝に今跳ね起きようとしている者、目を覚ましながらも名残惜し気に布団の温もりから脱することのできぬ者、そして、いまだ惰眠をむさぼり続ける者。改めるに遅いということはない。さあ起きだそう。奮い立とう。

わが国の産業と農業そして日本人が、避けられぬ選択としてグローバルスタンダードを認めつつも、誇りある地位を保ち続けるために、土門剛氏に既に決せられた改革の方向性の中で、2001年の“時々刻々”をレポートしていただく。

どもん たけし／1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」(東洋経済新報社)、「穀物メジャー」(共著／家の光協会)、「東京をどうする、日本をどうする」(通産省八幡和男氏と共に著／講談社)、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」(東洋経済新報社)などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。



農業評論家

土門 剛

この人が言い出しつべでなければ、これだけ世論の批判が出なかつたのかもしれないのが、政府が導入を前提に検討作業に入った「新たな農業経営所得安定対策」(以下、安定対策)である。この人とは、農水副大臣の松岡利勝氏(自民党、熊本3区選出)のことだ。

価格保証から農家の所得補てんへ。米国やEUではそのような動きらしい。WTO(世界貿易機関)農業交渉でも焦点となるテーマの一つである。いずれはこの方向に向かうのかと思うことがあるが、今回の安定対策に双手を挙げて賛成というわけにはいかない。すべては言ひ出しつペの松岡氏の口ごころの言動ぶりにある。これはどうみても選挙目当ての不純の動機で言ひ出してきたとしか思えない。

たとえ安定対策の導入が必要だとしても何も急ぐことはない。まず既存の制度との整理をつけねばなるまい。それに税金の投入もある。納税者の理解も得なければならない。また安易に税金を投入すれば農業者がモラルハザード(倫理の欠如)を引き起こすという問題もある。この種の制度は万策を尽くして、それでもなお足らざる時にのみ、導入を検討すべき政策テーマである。政治は、その万策をいまだ尽くしていない。これが筆者の見解だ。

△政治家主導
その言い出しつペの不純なる動機を、ズバツと言いつけていたのは、今年1月30日付け朝日新聞だ。

「3兆4千億円も農水省の予算を使つてるのに、農家には全然喜ばれていない。龜井

(静香・自民党)政調会長に何とかしろと言わてるんだ」

コメ余り対策を論議した昨年9月上旬の自

民党農林部会で、松岡利勝代議士(現農水副大臣)は、何度もこんな愚痴を繰り返した。コメ価格が下がり続け、農家の経営が苦しくなる中で、部会では「これでは参院選は戦えない」という声も公然と出ていた。

その後、同月下旬の農林部会で松岡氏は「所得補てん策」に言及。急きよ10月から対策の骨格を話し合う自民党と農水省の勉強会が始まり、昨年末には早くも対策の概要がまとった。具体化はまさに「政治家主導」の早業だった。

「拙速な議論はダメです。農家のモラル低下につながるような制度は事務方として受けられません」。農林水産省の高木勇樹事務官(当時は、昨年秋、松岡代議士の事務所を訪れ、こう言った。

「その通りだ」。松岡氏は力強く応じた。ただ、所得補てん策の最大の問題は「夏の参院選のにおいがぶんぶんする」(農水省課長)点だ。所得補てん策の『大綱』は今年夏までに出ることになっている。7月の参院選前に農家に有利な案を出せば、自民党はアピールできる。

昨年12月5日、第2次森改造内閣が発足したこの日に、当時、自民党農業基本政策小委員会の委員長だった松岡氏は、「新たな農業経営所得安定対策についての提言」を記者会見で発表。もちろんその時には改造内閣の農水政務次官(同6日に就任、中央省庁再編後に副大臣)への就任が内定していたのである。それが猶官工作の結果かどうかは別として、いずれ本人の実力の賜かどうかは別として、いずれにせよ「政策」を引っさげての登板であることは間違いない。その「政策」を翌日付け

日本農業新聞はこう伝えている。

農業者が地域の他産業従業者並みの生涯所得を確保する対策とし、意欲ある担い手40万人程度に対象を限定して補助金などを出す方向を示した。同党では来年夏にも所得政策の体系をまとめ、2002年の通常国会に必要な法案を提出、同年4月から導入したい考えだ。

対策でめざす生涯所得の水準は全国一律ではなく、北海道や東北などブロック別に設定する考え。対象とする意欲ある担い手には、新規就農者も含めた「65歳未満の農業専從者がいる主業農家」や農業生産法人を想定。家族農業経営者で33～37万、法人で3～4万の計40万程度と見ており、「認定農業者には全員入つてもらう」（松岡利勝委員長）。

提言は対策の仕組みや財源まで踏み込んでいないが、稻作や野菜、果樹などの農業者が対象となる「共通部分」と、経営体によつて違う「作物別部分」を合わせたものを検討。直接支払いや農業保険など複数の制度を組み合わせることも考へている。

財源は、農業予算を抜本的に組み替えて確保する方向だ。

政府・自民党は年明けから具体的な検討に入るが、現行の稻作経営安定対策などの再編整理、農業共済制度との整合性なども課題に挙がつている。

自民党案には、農産物価格の下落で農家の収入が一定額を下回った場合に、国が現金を給付して所得の一部を直接補てんする方法のほか、農家が損害保険に加入し保険金と国の給付を組み合わせる方法などが検討課題となつてきているという。

松岡氏とパートナーを組んだ谷津義男農相

も、就任早々、日本経済新聞記者のインタビューに対し、「農家の所得補償はやるべきだ。（自民党案は40万人だが）対象者については検討を進める。国民の理解も得ないといけない。できるだけ短期間で結論を出す」（同9日付け）と述べた。所得補償と安定対策を混同しているところが、いかにも「政」の泥縄ぶりを示すものだ。

事務当局が「経営を単位とした農業経営所得安定対策」の今後の検討方向（以下、検討方向）なる報告書をまとめたのは、暮れも押し詰まつた12月25日、改選内閣発足からわずか20日目のことだった。省内でも「落とし所も考へず」に作業に着手するなんて、いかにも政治案件らしい」と拙速ぶりに驚く声が出た。

その検討報告、「官」のささやかな抵抗ぶりも見られた。「政」による税金のバラマキにならないようブレーキをかけようとした点だ。

それは安定対策の基本的な考え方を「育成すべき農業経営」の「主体的な取組みに対する支援措置」と位置づけた点に現れている。

そして対象を「①すべて現行施策の評価の上、『育成すべき農業経営』に対し施策の重点化・集中化を図る観点から見直し・再編を行うこと、②品目別対策、農業災害補償制度との関係を整理すること、などと併せて検討することが必要」としてきた。

お決まりの審議会めいた会合もスタートした。農業経営政策に関する研究会である。座長には祖田修京大大学院農学研究科教授がついた。メンバーは、幕内の内弁当よろしく各界の代表者が顔を並べ、その初会合が2月22日にあつた。

農水省から、①食料の安定供給の確保など新農基法がめざす四つの理念の実現のため所での翌日からスタートした。研究会の議

に、多様な農業経営を政策上どう位置づけるか、②生産した農畜産物の市場評価が農業者に的確に伝わることの必要性、③育成すべき農業経営以外の農業者への施策のあり方——など、今後の検討の視点の例示があつた。幼稚園の生徒が手にするお絵描き帳の下絵を先生が描いてやるようなものだ。

いまの「官」は本当に無力だ。せっかくのブレーキを緩めてしまった。「政」の暴走を完全にくい止めるほどの効き目はないかもしれない。検討の視点の例示で「政」に裁量権を与える一項を入れてしまつた。最後の項目に出た。

問題とすべきは最後の項目だ。政治家にのり代を作つてやつている。これではせつかくのブレーキも効き目がなくなる。「官」の無力を示す格好の例である。「官」のリーダー、熊沢英昭事務次官が、農政クラブ所属の毎日新聞記者からこんな質問を受けていた。

記者 副大臣による「政治主導」路線で省内命されて政策論議が活発化し、省の機能が強化された。大臣と副大臣とは普段から意思疎通を図つており、心配ない。

▽一部農家が栄えて、農地が減ぶ
その自民党案に農協組織は最初は戸惑い、そして怒つた。機関紙、日本農業新聞の論調のエスカレートがそれを表している。最初に同案を報じた時は、安定対策の中身について淡々と報じていたのが、その後には問題の本質がようやくつかめたのか、論説記事で一転して自民党案をコテンパンに批判する態度に転じた。リード部分から「法人を含む意欲のある40万戸の担い手に限定しようとするもので、一応だれでも参加できた対策とは異質なものだ」と激しいトーンだ。

（安定対策の対象となるのは）担い手には40万戸の農家、法人を想定していることだ。これは販売農家数の234万戸（2000年世界農林業センサス）の2割弱を占めるに過ぎない。これを一般会社に想定すれば、労働者を234万人から40万人態勢に移す、後は臨時用で応じる——と言うものに等しい。

熊沢次官のコメントは額面通りには受けとれない。省の機能は何も強化されていない。いまや霞ヶ関は「政」の暴走に「官」が黙つてしまつたのだ。ことに農水省は「実力派」副大臣の登場で官僚は豆鉄砲をくらつた鳩のようだ。

現場の声を聞く地方意見交換会が全国10カ所でその翌日からスタートした。研究会の議論を踏まえ、8月にも「経営政策大綱」を取りまとめ、「経営を単位とした農業経営所得安定対策」の具体的な検討に入る段取りだ。その経営政策大綱は農政の基本的な枠組みとなる。それをわずか4、5ヶ月でまとめよ。これが「政」の指示である。7月には参院選がある。自民党にアゲインストの風が強まつてゐる。「政」の思惑を最優先にしたスケジュール設定となつたのだ。

経験者は多い。

所得政策が、必ずしも生産量の確保に結びつかないことがある。特に、わが国の場合は自給率の向上が至上命令になつてゐるが、一部の大規模農家層だけでは、自給率向上は難しいことが挙げられる。地域全体、集落全体の生産力強化が求められる中で、担い手40万戸だけで生産力強化をどう図るかを描ききれない。「一部農家が宋えて、農地が滅ぶ」という恐れは否定できない。

自民党案は農家の選別につながり、これが実現すると農協組織は壊滅しかねないというのである。確かに自民党案は、農業所得が

50%以上ある主業農家（65歳未満の雇用者がいる経営）を中心とした家族経営が33万戸、農業生産法人が3~4万が対象だ。改正農地法で農地取得ができる農業生産法人として株式会社を条件つきで認めたため、助成対象となる法人は今後増えそうな見通しある。それを含めて「40万」という数字が出てきたが、農家数312万戸のわずか13%しか対象にならない。

研究会の初会合に向か、全中の宣伝活動は慌ただしくなってきた。農協青年部を東京に集めたのは2月7日のことだった。大手町のJAビル8階大会議室で開かれた「JA都道府県青年組織委員長・事務局合同会議」は、議題が安定対策にも及ぶと、全中の農業経営所得安定対策プロジェクト・チームの担当者が農協組織のスタンスを説明し、青年部の代表者から質問を受けていた。（社団法人農協協会発行の農業協同組合新聞から転載）

担当者 （政府は）春頃に「経営政策大綱」骨子、夏頃に大綱を決定する予定。これに向

けて全中は、ブロック単位に行なうJA・生

産者等からのヒアリングを取りまとめ、政策提言を行なう。あわせて、各都道府県10名を基本に青年部に所得・経営動向調査に協力を願いたい。

富山 既に実施している水田経営動向調査はどう区別するのか。

担当者 水田調査は稻作経営を中心としていることから、本調査では各品目に渡つた経営動向を調査するもの。農家所得の現状を把握するために必要なデータである。100%の回収をお願いしたい。

兵庫 対象農家の地域性はどうなるのか。

担当者 10名を基本とするが、地域性を配慮するもの。個別に相談したい。

香川 決算書のコピーは必要なのか。

担当者 生産費の動向を把握するためには是非ともこの提出願いたい。

宮城 名前は匿名ではダメか。

担当者 回収のために必要とした。各県が責任をもつて回収いただければ匿名でかまわない。

福島 エリート官僚に青年部の意向がわかるのか。

担当者 （福島氏は）農家の視点からの問題意識はもつていた。推薦を出す以上は今後も意見を言つていきたい。

茨城 推薦しても当選すれば会いにこない議員もいる。意見交換の機会を設けて欲しい。

担当者 我々の意見を聞いてもらうような機会を考えたい。

宮城 調査対象を専業としているが、兼業農家の扱いはどうするのか。

若林氏の推薦を全員が承認して会議は終わった。参考選出馬を前に福島氏は豹変してしまった。御用市場の手数料自由化を食品流通

担当者 依頼文書は全青協名となるのか。

長野 全中・全青協の連名としたい。

茨城 決算書の提出はなるべく出すという扱

担当者 必ず出して欲しい。

政府の統計は実態を反映していない。身内同然の農協組織からも指摘されてしまつた。とともに経営調査は農水省にとつての弱点である。それをベースにされたら安定対策のカバーとなる農家数はグッと少なくなる。全中が危惧する点はここだ。それで農協青年部を通じて独自の所得・経営動向調査を実施しようとしているようだ。

次いで話題は農水省食品流通局長から自民党公認候補として次の参院選（比例区）に出る福島けいしろう氏の支援についてに移つた。

「官」が選挙に出れば業界団体に「借り」を作る。比例区なら順位付けで「政」に「借り」も作る。KSD問題はこんなことから起きたのだ。「官」が「政」の暴走をくい止められないとしたら、すべてはこの構図から始まるのだ。

3月1日、衆院農水委員会で松岡氏が答弁に立つた。農協組織が自民党候補を応援するのは違法ではないかと、民主党の櫛崎欣也氏が追及したのだ。松岡氏は「応援して何が悪い」と気色ばんだ。補助金を受けている団体のトップが、特定の政党を公然と応援するには、公選法違反になるはずだ。

3月上旬、その松岡氏の選挙区を訪れた。たまたま通りかかった鹿本農協の選果場の前に、松岡氏の顔写真が入ったポスターが貼られてあつた。この農協トップは経済連会長でもあり松岡氏の「ご盟友」もある。参院議員も送り込んでいる。三浦八木議員だ。農水政務次官として松岡氏の前任者でもあつた。ここでの農協は、園芸技術を農家に普及するよりも政治にエネルギーを投入することでつとに有名だ。

その鹿本農協、主産品はスイカである。そのスイカ農家100人ほどが「資材費は払いたくない」と実力行使したのは昨年夏のことだつた。価格が大幅に下落して払えなくなつたのだ。それも輸入とは関係なかつた。スイ

どうか、とくと考へてみるべきである。

その福島氏を担ぎ出したのは、前の事務次官で顧問の高木勇樹氏である。前の選舉參謀とも言われている。その高木氏は、松岡氏が安定対策をブチあげた時、朝日新聞記事によれば、「農家のモラル低下につながるような制度は事務方として受けられません」と進言していた。

「官」が選挙に出れば業界団体に「借り」を作る。比例区なら順位付けで「政」に「借り」も作る。KSD問題はこんなことから起きたのだ。「官」が「政」の暴走をくい止められないとしたら、すべてはこの構図から始まるのだ。

農と食産業の 時々刻々

力の品質が悪すぎたのだ。つまりは自滅した
ようなものである。

この農協で安定対策が導入されると何人の農家がカバーされるか。組合員農家はざつと1万戸。うち販売農家は4200戸だ。認定農家は900人ほどしかいない。大半の組合員農家は安定対策のカバー外になるに違いない。農協組織が、政府案に猛反対する理由がこれでお分かりいただけただろう。

△「不安定対策」

北海道農民連盟（道農連）がホームページを開設したのは3月1日だった。ガリ版からネットへ。情報伝達手段だけは確実に進歩しているようだ。さっそく安定対策のページを得てみた。「いま、農業に対する直接所得補償が急務、国民合意の形成を！」と題するページが目に飛び込んできた。早くも安定対策を取り上げていた。安定対策の早期導入を呼びかけ、農家向け「農業経営体（個別）の収入金補償制度（案）」についてQ&A形式のやりとりがあった。

Q 「道農連提案の収入補償が、農業法人（有限公司等）にもおこなわれれば、他事業の事業主から反発が予想されますか？」

A 「原則として制度は、専業農家が対象である。②一般企業の製品（生産物）は原価計算と利益率によって、販売価格が決定されるが、農産物はコストすら無視して市場原理に基づき決められる。生産者から製品（農産物）価格決定権が奪われているので、コスト低減によつても経営者メリットが還元されず、努力が報われない。なお、自由化によって大幅な減収が生じた場合、農業について、ガット農業合意も代償措置として国際的に認められ

ているおり、収入補償制度は可能である」とある。

すべての商品の価格は市場によって決められる。しかも、その価格決定権はいまやデマンド（需要）サイドに握られてしまった。何

も農業だけが犠牲者ではないのだ。これは厳肅な事実である。他産業からみれば、農業者はまだまだコスト低減に向けての努力が甘い。とくに北海道では系統組織の構造的な問題もある。この問題を解決してこそ真の農民連盟になるのだ。

青森県津軽地区へ講演に出かけたのは、3月11日のことだ。稲作専業経営者の集まりに呼ばれたのだ。借地などで規模を増やした農業者が多かった。その一人から「経営所得安定対策についてどう思いますか」との質問を受けた。

「皆さんは安定対策を所得補てんと誤解しているのとは違うかな。おカネがいまにも天から降つてくるように思っていたら、それはとんだ間違いだよ。コメ農家に対する稻作経営安定対策（稻経）と同じと思えばよい。価格が下がつたら補てん金は出るが、それは生産者の拠出と政府の助成が資金源。安定対策も生産者の拠出が前提だ。それに減反協力が条件つく。稻経に入つてメリットありますか。あれは自分で売れない農家や農協に頼ることしかできない農家が対象だ。力のある生産者には逆に『不安定対策』となってしまうぞ」

少々挑発してやつたら会場は一瞬シーリングになつた。そこへとどめの質問を放つてやつた。「ところで、この地代や、水利費や、土地改良の償還金はいくらだ」

「地代は10アール3万円から4万円ぐらいい。水利費は同1万円から3万円、土地改良の償還金も田圃によって同2万円から1万円。平均して10アール6万円から7万円ぐらいで売れているんだ」

「平成12年産は1俵1万3400円でした。単収は10俵から11俵。減反がざつと4割かかってきます」

「それじゃ、収入の半分かそれ以上は地代、なんじや肥料・農薬や農機具を安く買いたたいてコストを下げるぐらいではおつつかないぞ。どうして地代、水利費、償還金を下げるよう訴えないんだ」

トコトン挑発してやつたら、「それを実現するにはどうしたらよいのか」と、ある生産者が聞いてきた。

「第一義的には、農業者の集まりであるはずの農協組織が取り組むべきテーマだが、もう彼らにはハナから期待できないね。全中は農家の利益を代弁するのではなく、いまや農地所有者の既得権益を守る団体にすぎないからだ。次いで全国稲作経営者会議や日本農業法人協会ということになるが、ここも失格だ。農業会議所が裏で操つていて、ここも農地所有者の利益を代弁しているんだ。この日本に農業者の利益を守る団体がないんだよ。残念ながら……」

「徹底討論！　どうする21世紀のわが国農業－青年経営者大いに語る」。このテーマのパネル・ディスカッションが東京で開かれたのは2月8日だった。スポンサーは、その全国農業会議所と全国農業経営者協会で、全国から「優秀な」農業者を集める毎年の恒例行事だ。安定対策の検討チームの責任者、農水省の武本俊彦企画評議課長もパネルに加わった。

これを伝えた機関紙の全国農業新聞は、パネルが「扱い手の所得安定対策などを求める『力強い農業経営の確立に向けたの提案』を採択した」と報じた。その「提案」は、経営の余地を多く設ける、③自己資本の蓄積・充実に向け経営力を誘導する――だった。せつかく企画評議課長が参加していたのに農業者は行政に遠慮したのか、この問題に触れようとはしなかつた。